

# 法人設立・事務所等開設申告書

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">                 受付印             </div>	年 月 日	※ 処 理	課 長	課長補佐	係	法人台帳	徴収簿
葛城市長 様							
本所所在地 (所在地及びかた書等)	〒 ( ) 局 番	代 表 者	住 所	〒 ( ) 局 番			
フリガナ			フリガナ				
法 人 名	Ⓜ		氏 名	Ⓜ			
フリガナ		この申告に应答 する係、氏名及 び電話番号		( ) 局		係 番	
個人事業の場合の 事業主氏名	Ⓜ						

(提出用)

新たに（法人を設立・支店等を開設）しましたので申告いたします。

法人設立年月日①	年 月 日	事業年度②	月 日から 月 日まで	月 日から 月 日まで
事業種目		所轄税務署	税務署	
新 た に 開 設 す る 事 務 所 等	所 在 地 (所在地及びかた書等)	資本金の額又は 出資金の額③		円
	名 称			局 番
	開設年月日	年 月 日	法人税の申告期限の 延長の処分の有無⑥	
単独又は分割法 人の区分⑤	単独法人・分割法人		有 ・ 無	
従業者数	総 数	人	左のうち葛城市 の事業所等分	人
左のうち事業所等開設 区内の事業所分	人		人	
新 に 係 る 事 務 所 等	住 所 又 は 所 在 地	新 等 業 設 に 所 事 係 床 務 る 面 所 事 積	専 用 部 分	㎡
	フリガナ		共 用 部 分	
	氏 名 又 は 氏 名		計	
支 店 等 の 事 項				
奈良県内における設置状況			葛城市内に本店が所在する法人の 奈良県以外の都道府県における設置状況	
名 称	所 在 地	設 置 廃 止	年 月 日	名 称
		設 廃	. . .	
		設 廃	. . .	
		設 廃	. . .	
添 付 書 類	1. 定款、寄付行為、規則等の写し 2. 登記簿謄本 3. 株主、社員又は出資者の名簿			備 考
※ 法 人 番 号				
法人組織としたため個人の 事業を廃止した日	年 月 日			
税 理 士 氏 名	電 話 番 号		( ) 局 番	

(注) 裏面の記載要領をよくお読みください。

# 法人設立・事務所等開設申告書

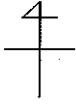
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;">                 受付印             </div>	年 月 日	※ 処 理	課 長	課長補佐	係	法人台帳	徴収簿
葛城市長 様							
本所所在地 (所在地及びかた書等)	〒 ( ) 局 番	代 表 者	住 所	〒 ( ) 局 番			
フリガナ			フリガナ				
法 人 名	㊟		氏 名	㊟			
フリガナ		この申告に应答 する係、氏名及 び電話番号		( ) 局 番		係 番	
個人事業の場合の 事業主氏名	㊟						

(控用)

新たに（法人を設立・支店等を開設）しましたので申告いたします。

法人設立年月日①	年 月 日	事業年度②	月 日から 月 日まで	月 日から 月 日まで	
事業種目		所轄税務署	税務署		
新 た に 開 設 す る 事 務 所 等	所在地 (所在地及びかた書等)	資本金の額又は 出資金の額③	円		
	名 称		資本金等の額 又は連結個別 資本金等の額④	円	
	開設年月日	年 月 日			
単独又は分割法人の区分⑤	単独法人・分割法人	法人税の申告期限の 延長の処分の有無⑥	有 ・ 無		
従業者数	総 数	人	左のうち葛城市 の事業所等分	人	
新 に 係 る 事 務 所 等	住所又は 所在地	新等業 設に所 事係床 務る面 所事積	専用部分	㎡	
	フリガナ		共用部分		
	氏名又は 名 称		計		
支 店 等 の 事 項					
奈良県内における設置状況			葛城市内に本店が所在する法人の 奈良県以外の都道府県における設置状況		
名 称	所 在 地	設 置 廃 止	年 月 日	名 称	
		設 廃	. . .		
		設 廃	. . .		
		設 廃	. . .		
添 付 書 類	1. 定款、寄付行為、規則等の写し 2. 登記簿謄本 3. 株主、社員又は出資者の名簿		備 考		
	※法人番号				
法人組織としたため個人の 事業を廃止した日		年 月 日			
税理士氏名			電話番号	( ) 局 番	

N



当市内の事務所等の所在地附近の略図

### 記載要領

1. この申告書は複写で作成し、1枚目は提出用に、2枚目は控用になっています。
2. この申告書は、新たに法人(法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるものを含みます。)を設立した場合、又は事務所等を開設した場合に、設立又は開設の日から2月以内に葛城市長へ提出してください。
3. ※印欄は、記載しないでください。
4. 個人の方は①～⑥の欄は、記載しないでください。
5. 「本店所在地」欄は、法人にあっては定款等に記載されている本店又は主たる事務所等の所在地を個人にあっては住所を記載してください。
6. 「法人名」欄は、法人等の名称を記載してください。
7. 「個人事業の場合の事業主氏名」欄は、個人事業に係る事業主の氏名を記載してください。
8. 「代表者」の各欄は、法人を代表する者の「住所」及び「氏名」を記載してください。
9. 「法人を設立・事務所等を開設」は、それぞれの区分に応じ、該当するものを○で囲んでください。
10. 「法人設立年月日」欄は、設立の登記によって成立する法人にあっては、設立の登記をした日を、行政官庁の認可又は許可によって成立する法人にあっては、その認可又は許可の日を記載してください。
11. 「事業年度」欄は、営業年度等の法人税法上の事業年度を記載してください。
12. 「事業種目」欄は、事業の種類を具体的に記載してください。なお、2以上の事業を行う場合には主たる事業の種類を記載してください。
13. 「所轄税務署」欄は、法人にあっては法人税の納税地を所轄する税務署名を、個人にあっては所得税の申告をする税務署名を記載してください。
14. 「新たに開設する事務所等」の各欄には、新たに開設する事務所等の「所在地」、「名称」及び「開設年月日」を記載してください。
15. 「資本金の額又は出資金の額」欄には、資本金の額又は出資金額を、「資本金等の額又は連結個別資本金等の額」欄には、法人税法第2条第16号に規定する資本金等の額又は同条第17号の2に規定する連結個別資本金等の額(保険業法に規定する相互会社にあつては、純資産額)をそれぞれ記載してください。
16. 「単独又は分割法人の区分」欄は、葛城市内にのみ事務所等を有する法人にあっては「単独法人」を、葛城市以外の市町村にも事務所等を有する法人にあっては「分割法人」を○で囲んでください。
17. 「法人税の申告期限の延長の処分の有無」欄は、法人税法第75条の2第1項の規定によって確定申告書の提出期限が延長されている法人にあっては「有」を、そうでない法人にあっては「無」を○で囲んでください。
18. 「従業者数」の各欄は、次のように記載してください。
  - (1) 「総数」欄には、法人を設立又は事務所等を開設した日現在の当該法人の全従業者数
  - (2) 「左のうち葛城市内の事務所等」欄には、上記のうち葛城市内の事務所等の従業者数の合計数
  - (3) 「左のうち事務所等開設区内の事務所等」欄には、上記のうち事務所等開設区内の事務所の従業者数の合計数
19. 「新設事務所等に係る事業所用家屋の所有者」の各欄には、新設事務所等に係る事業所用家屋の所有者の「住所又は所在地」及び「氏名又は名称」を記載してください。
20. 「新設事務所等に係る事業所床面積」の各欄は、次のように記載してください。
  - (1) 「専用部分」欄には、新設事務所等に係る専用床面積(1平方メートルの100分の1未満は切り捨ててください。)(2)及び(3)においても同様とします。)
  - (2) 「共用部分」欄には、新設事務所等に係る共用床面積
  - (3) 「計」欄には、(1)及び(2)の合計床面積なお、新設事務所等に係る事業所用家屋の全部を専用している場合は、「計」欄のみ記載してください。
21. 「支店等の事項」欄には、支店等が奈良県内の市町村で葛城市以外にある法人にあっては、「奈良県内における設置状況」欄に、葛城市内に本店があり奈良県外に支店等がある法人にあっては、「葛城市内に本店が所在する法人の奈良県以外の都道府県における設置状況」欄にそれぞれ記載してください。
22. 「備考」欄には、その他参考となる事項を記載してください。
23. 「法人組織としたため個人の事業を廃止した日」欄は、法人の設立が個人事業の廃止による場合のその廃止年月日を記載してください。
24. この申告書を提出した後において申告事項に異動を生じたときは、遅滞なく「法人・事務所等異動届」によりその旨を申告してください。